

## 3月1日～15日の行事予定

日・曜日	行事名	場所	時間	内容
4月	のんき会	沢目駅舎内	午前10:00～ 午後4:00	心の病を持っている方が情報交換する場です。どなたでもお気軽にお立ち寄りください。
	水沢地区けんこうの集い～フレイル予防対策～	水沢コミュニティセンター	午後1:30～ 午後4:00	対象：水沢上・中・下地区にお住まいの70代以上の方 内容：健康測定、講話、体操 ※詳細は配布のチラシをご覧ください。
5火	子育てひろば	子育て支援センター「あいあい」	午前10:00～ 午前11:30	対象者：妊婦、産婦、乳幼児と保護者 内容：手遊び、ふれあい遊び等
	大信田介護予防教室	大信田公民館	午前10:00～ 午前11:30	自宅で出来る簡単な体操を行います。お気軽にご参加ください。
	浜田地区けんこうの集い～フレイル予防対策～	浜田コミュニティセンター	午後1:30～ 午後4:00	対象：浜田地区にお住まいの70代以上の方 内容：健康測定、講話、体操 ※詳細は配布のチラシをご覧ください。
	田中介護予防教室	田中公民館	午後2:00～ 午後3:30	自宅で出来る簡単な体操を行います。お気軽にご参加ください。
6水	心配ごと相談	八峰町社会福祉協議会	午前9:30～ 正午	担当：日沼美智子相談員 ※相談をご希望の方は事前にご連絡ください。☎77-3551
7木	八森第3介護予防教室	八森第3地藏堂	午後2:00～ 午後3:30	自宅で出来る簡単な体操を行います。お気軽にご参加ください。
9土	岩館婦人会古紙回収	岩館地区	午前7:30～ 午前8:30	対象：ダンボール・新聞紙・雑誌・牛乳パック・アルミ缶
	行政相談	水沢コミュニティセンター	午前9:30～ 午前11:30	担当：田村崇子委員
11月	のんき会	沢目駅舎内	午前10:00～ 午後4:00	心の病を持っている方が情報交換する場です。どなたでもお気軽にお立ち寄りください。
	交流サロン「シーがる」	ファガス「シーガル」	午後1:30～ 午後3:30	陽だまりの会会員がおいしいコーヒー、お茶を準備してお待ちしております。
12火	子育てひろば	子育て支援センター「あいあい」	午前10:00～ 午前11:30	対象者：妊婦、産婦、乳幼児と保護者 内容：手遊び、ふれあい遊び等
	喜楽けんこうクラブ活動	ファガス	午後1:30～ 午後2:30	内容：椅子を使った簡単な体操、筋力トレーニング 問合せ先：喜楽けんこうクラブ代表 小林☎090-2366-9985
13水	心配ごと相談	八峰町社会福祉協議会	午前9:30～ 正午	担当：武田ムツ子相談員 ※相談をご希望の方は事前にご連絡ください。☎77-3551
	にこにこカフェ	水沢上町内会館	午前10:00～ 正午	対象：水沢上地区の方 参加費：100円 問合せ先：八峰町地域包括支援センター ☎77-3200
	ぼっぼカフェ	沢目駅前コミュニティセンター	午後1:30～ 午後3:30	対象：駅前・三ツ森地区の方 参加費：100円 問合せ先：八峰町地域包括支援センター ☎77-3200
14木	高野々介護予防教室	高野々コミュニティセンター	午前10:00～ 午前11:30	自宅で出来る簡単な体操を行います。お気軽にご参加ください。
	集いの場「カタクリ」	八峰町社会福祉協議会	午後1:30～ 午後3:30	就労や社会参加したいなどいろいろな思いを持つ若者の皆さんに足を運んでほしい場所です。 問合せ先：福祉保健課 健康推進係 ☎76-4608
	埴介護予防教室	埴公民館	午後2:00～ 午後3:30	自宅で出来る簡単な体操を行います。お気軽にご参加ください。
15金	いさりびサロン	漁火の館	午前10:00～ 正午	対象者：岩館第2地区にお住まいの方 参加費：1人100円 お茶やおいしいお菓子を用意しております。

●募集・試験

2024年度国家公務員  
「国税専門官採用試験」(大  
学卒業程度)

仙台国税局では、バイタ  
リティあふれる国税専門  
官を募集しています。国税  
専門官は、国の財政を支え  
る重要な仕事を担い、税務  
署等において、調査・徴  
収・検査や指導などを行う  
税務のスペシャリストです。

受験資格

1 平成6年4月2日〜平成  
15年4月1日生まれの方

2 平成15年4月2日以降生  
まれの方で次に掲げる方

(1) 大学(短大を除く)を  
卒業した方および令和  
7年3月までに大学を  
卒業する見込みの方

(2) 人事院が(1)に掲げる  
方と同等の資格がある  
と認める方

受験申込受付期間

2月22  
日(木)〜3月25日(月)ま  
で

受験申込方法

受験申込み  
はインターネット申込み  
とする。

国家公務員試験採用情報  
NAVI ([https://www.jinji.  
go.jp/saiyo/saiyo.html](https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html))

第1次試験日 5月26日  
(日)

問 仙台国税局 人事第二  
課 試験研修係(☎02  
2-2636-1111、内  
線3236)、人事院東  
北事務局(☎022-2  
21-2022)



2024年度労働基準監  
督官採用試験

受験資格

1 平成6年4月2日〜平成  
15年4月1日生まれの方

2 平成15年4月2日以降生  
まれの方で次に掲げる方

(1) 大学を卒業した方およ  
び令和7年3月までに大学  
を卒業する見込みの方

(2) 人事院が(1)に掲げる  
方と同等の資格がある  
と認める方

採用予定者数

労働基準監  
督A(法文系) 約170  
人、労働基準監督B(理  
工系) 約40人

第1次試験日時

5月26日  
(日)午前9時30分〜午後  
5時35分

申込方法 インターネット  
(予定)

により行つてください。  
[https://www.jinji-shiken.  
go.jp/juken.html](https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html)

問・申 秋田労働局 総務  
課 人事係(☎018-8  
62-6681)

講座

令和6年度秋田県点字図  
書館点訳・音訳奉仕員養  
成講座の開催について

秋田県点字図書館では、  
視覚に障害のある方への情  
報提供を目的に、点字図  
書・録音図書の製作、郵送  
による貸出など各種サービ  
スの充実に向けております。  
点訳とは活字を点字に、  
音訳とは活字を音声に変え  
て視覚に障害のある方に情  
報を伝える作業です。当館  
では、現在約200名の点  
訳・音訳ボランティアが図  
書製作活動をしています。令  
和6年度もボランティア  
として協力いただける方を  
育てる目的で、『点訳・音  
訳奉仕員養成講座』を開講  
いたします。

視覚障害者等の読書環境  
にご理解いただき、活動に  
参加していただける方をお

待ちしております。

日程 ①事前説明会 5月  
8日(水)午前10時〜午前  
11時45分

②点訳・音訳奉仕員養成講  
座 6月5日(水)〜11月  
28日(木)まで 午前10時  
〜正午(点訳全24回・音  
訳全23回)(予定)

点訳・・・毎週水曜日(予定)  
音訳・・・毎週木曜日(予定)

会場 秋田県点字図書館  
定員等 ①事前説明会の定  
員はありません。

②点訳・音訳奉仕員養成講  
座は各講座10名程度

※事前説明会終了後、養成  
講座の申込みを受付しま  
す。その際に課題等の提  
出があります。

事前説明会受付 4月1日  
(月)〜5月7日(火)電話、  
メールでお申し込みくだ  
さい。

その他 受講にあたっては  
特別な資格を必要としま  
せん。ボランティア活動  
はパソコンを使用して行  
いますので、パソコンの  
基本操作が可能で、パソ  
コンを所有しているか購  
入の予定の方が望ま  
しいです。実際の図書製  
作では、点訳・音訳それ  
ぞれの機材等の準備が別  
途必要となります。講座

受講は無料。(ただし、  
テキスト代等は実費とな  
ります)

問・申 秋田県点字図書館  
(☎018-845-003  
1、FAX018-84  
5-7772、[tenji@  
fukinoto.or.jp](mailto:tenji@fukinoto.or.jp)) (〒0  
11-0943 秋田市  
土崎港南3丁目2-58)

●スポーツ

アリナスのスポーツ教室  
【アクア体操(水中運動)】

期間 ①4月9日〜23日  
(毎週火曜日、全3回)、  
②4月12日〜26日(毎週  
金曜日、全3回)

時間 ①②いずれも午後1  
時30分〜午後2時20分ま  
たは午後2時30分〜午後  
3時20分までの2コース

定員 各18名(成人)

費用 各1,000円

申込方法 3月1日(金)〜  
20日(水)までにフロント  
へ直接申込みください  
(申込多数の場合は抽選)

問・申 アリナス  
(☎54-9200)



● 相談

相談のお悩みを専門家に相談してみませんか？  
相統登記無料相談会

専門家が相続、登記手続、遺言などに関するご相談をお受けします。

日時 3月13日(水)、  
3月27日(水)

午前9時30分～正午  
場所 八峰町役場2階 会議室

受付 当日先着順(予約不要)  
問 防災まちづくり室  
(☎76-4666)



能代調停協会 無料調停  
相談会開催について

日時 3月12日(火)  
午前10時～午後3時  
場所 能代市文化会館(2階)リハーサル室にて受付

相談内容 「民事」金銭貸借、土地建物、保証、交通事事故など。「家事」夫婦関係、相続、慰謝料、財産分与など。能代調停協会調停委員が今後の手

続きについて相談に応じます。

問 能代調停協会  
(☎52-3278)

● お知らせ

町営歯科診療所休診日

休診日 3月9日(土)午後  
町営歯科診療所  
(☎88-8210)

ともすけ共済への加入を  
受付けています

ともすけ共済には、もう加入しましたか。

ともすけ共済は、県内市町村の住民がお互いに掛金を出し合うことにより、交通災害・不慮の災害に遭った被災者を救済する制度です。今年も家族そろってセットで加入しましょう。加入申込みは随時受付中です。共済期間は令和6年4月1日から翌年3月31日までです。(4月1日以降に加入した場合は、加入日の翌日以降から適用になります。)

掛金は、交通災害共済が300円、不慮の災害共済が700円です。申込書は既に全世帯に配布しておりますので、申込みの際には申込書と掛け金をお持ちになり、役場や金

融機関等にてお申込みください。

なお、7月末までは次の金融機関でもお申込みできます。

- ・ 秋田銀行
- ・ 北都銀行
- ・ ゆうちよ銀行または郵便局
- ・ 羽後信用金庫
- ・ J A 秋田やまもと
- ・ J A あきた白神

※ネットからの申込みも可能です。詳しくはリーフレットをご覧ください。

問 総務課 防災まちづくり室(☎76-4666)

その病気、その症状は石綿が原因かもしれません

ご家族に、肺がんや中皮腫などで亡くなられた方はいませんか？息切れ、胸が苦しいなどの症状が出ていませんか？

石綿による疾病と認定された場合、各種給付を受けることができます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

※仕事の原因で、石綿の病気になる方、ご家族が亡くなったかもしれないというお心当たりのある

方は、左記またはお近くの労働基準監督署にご相談ください。

問 秋田労働局 労災補償課(☎018-88314275)

凍結注意！冬季の転倒災害を防ぎましょう！

冬季は、雪・凍結による転倒災害が多発しています。歩行時は危険な場所を知り意識し、態勢を整えるため荷物はリュック等に入れて背負い、手には荷物を持たないようにしましょう！

◆危険な時間帯を知ろう！朝7時～9時の時間帯が特に危険です。

※詳しくは左記または最寄りの労働基準監督署へご連絡ください。

秋田労働局 健康安全課(☎018-86216683)



自動車の登録手続き年度末を待たずにお早めに！

年度末、運輸支局の自動車検査・登録窓口は、例年大変混み合います。

特に3月中旬以降は、自動車税課税基準日(4月1日)前に名義変更や抹消登録手続きを行う方々による駆け込み申請および車検車両の増加により大変混雑し、申請者の皆様には長時間お待ちいただく状況になっております。

自動車の諸手続きをご予定の方は、年度末前の比較的混雑の少ない3月上旬頃までに手続きされますようお願いいたします。

登録手続きに関する問合せは、ヘルプデスク(登録手続き案内)をご利用願います。

問 秋田運輸支局ヘルプデスク(☎050155402012)



## 低所得者の子育て世帯に対する新たな給付金について

町では、国の「新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置」を受け、物価高騰対策として、住民税非課税および住民税所得割非課税の各世帯に属する（基準日：令和5年12月1日）子ども1人当たりに対し5万円の給付金の支給を、令和6年2月26日から口座振込により順次行っております。

すでに対象者には通知書を郵送しておりますので、受給をご希望の世帯は、必要に応じて受給手続きを行ってください。

### ○転入世帯および世帯員に変更（転入等）があった世帯

令和5年1月2日以降に八峰町へ転入した世帯及び世帯員が転入等のあった世帯については、届出書等の提出をお願いします。

なお、令和5年度住民税の課税状況により、対象外となる場合があります。

- ・低所得者の子育て世帯に対する給付金支給口座登録等の届出書
- ・令和5年度住民税課税（非課税）証明書の写し  
※令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村にて発行  
（世帯転入の場合は世帯員全員分、世帯員が転入された場合はその転入した世帯員分）
- ・受取口座を確認できる書類の写し
- ・申請者の本人確認書類の写し

### ○収入未申告世帯

今後、令和4年收入を申告した上で、令和5年度住民税非課税世帯等に該当する場合は、上記と同様に届出書と添付書類を提出してください。

■問合せ先 福祉保健課 保険年金福祉係 ☎76-4608

## 八峰町電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（均等割拡大分）

## 住民税均等割のみ課税世帯向けの給付事業について

エネルギー・食料品等価格の高騰による経済負担の軽減を図るため、住民税非課税世帯に対して給付を実施してきましたが、この対象を拡大し、住民税課税世帯のうち、住民税均等割のみが課税されている世帯（基準日：令和5年12月1日）に対して1世帯当たり10万円を給付します。

対象者には、2月中旬に通知書を郵送しておりますので、必要に応じて受給手続きを行ってください。申請期限は、令和6年3月8日（金）です。

※詳細は、通知内容をご確認ください。

■問合せ先 企画財政課 広報企画係 ☎76-4603